

総務文教委員会調査報告書

平成 23 年 7 月 28 日

総社市議会議長 萱原 潤 様

総務文教委員会

委員長 赤澤 康宏

本委員会の調査事件について調査の結果、次のとおり決定したから総社市議会会議規則第 103 条の規定により報告する。

記

1 調査事件

吉備路郷土館の改修について

2 旧吉備路郷土館

旧吉備路郷土館（以下「郷土館」という。）は、岡山県（以下「県」という。）が吉備路風土記の丘県立自然公園特別地域内である本市上林地内に整備した鉄筋コンクリート造 2 階建の施設である。

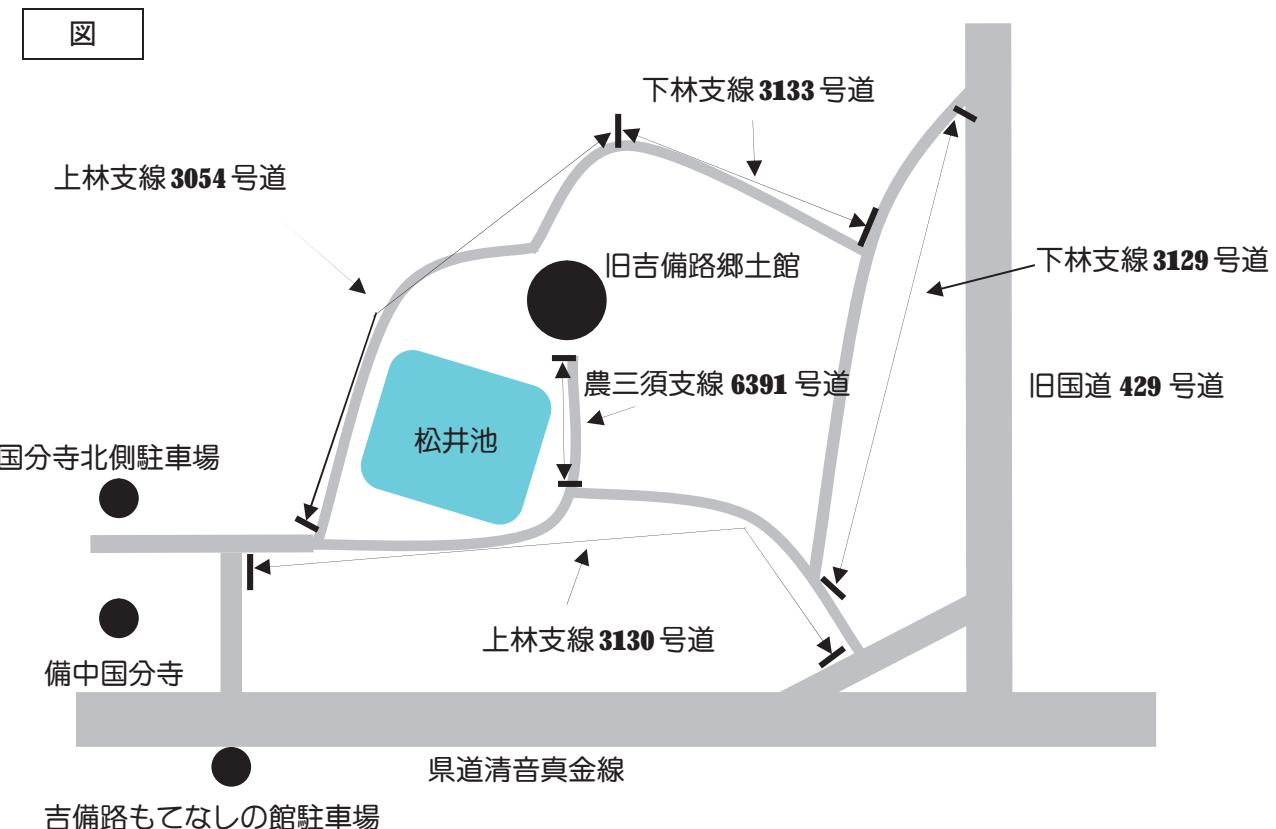
昭和 51 年の開館から昨年 3 月末の閉館までの約 34 年間、文化財の収蔵・展示施設として活用され、ピーク時の昭和 61 年度には年間 43,600 人の来館者数があったが、平成 19 年度には来館者は 13,512 人となった。平成 20 年に県が発表した財政危機宣言及び財政構造改革プランを受けて、平成 22 年 3 月 31 日をもって閉館となった。

なお、郷土館は、2 階部分の約 347 m²が展示スペース、1 階部分の約 224 m²が収蔵スペースとして活用されていたが、文化財の収蔵・展示施設であったため、美術品を保管する際に必要となる温度・湿度をコントロールするための空調設備は設置されていない。

また、郷土館の周辺には駐車場はなく、車で訪れる来館者は、国分寺北側駐車場（郷土館から約 750m）又は吉備路もてなしの館駐車場（郷土館から約 1,250m）に駐車して、そこから、徒歩で郷土館まで移動しなければならない。（次ページ図参照）

さらに、郷土館へのアクセス道として、国分寺北側駐車場からの道路 1 本（上林支線 3130 号道、最小幅員 2.4m）と旧国道 429 号からの道路 3 本（下林支線 3129 号道（最小幅員 2.5m）、下林支線 3133 号道（最小幅員 2.0m）及び上林支線 3054 号道（最小幅員

1.8m)) があるが、いずれも幅員が 1.8~2.5m と狭隘であり、乗用車 1 台が通行できる程度の道路である。



3 県及び議会との経過

(1) 当局と県の交渉経過について

そもそも、この議論は、平成 20 年 6 月に県の財政危機宣言がなされたことに端を発し、同年 9 月、本市に対して、郷土館について建物の無償譲渡、土地の無償貸与の打診があった。これを受けた本委員会及び市議会全員協議会で協議を行い、平成 21 年 8 月、郷土館の活用について、「県において美術館として機能できるよう改修が可能ならば、完成後に市が譲り受けたい。」旨の回答を当局から県教育委員会へ行った。

その後、当局において県と交渉を行ってきたところであるが、平成 22 年 8 月に「バリアフリー化と屋上の防水工事費用の 7,100 万円を超える上乗せ及び進入路の拡幅のための補助はできない。」との回答が県からあった。引き続き、県からの補助金の増額を求める交渉を行ったが金額は変わらず、現在に至っている。

なお、県からは、平成 23 年 8 月下旬までに郷土館の譲渡を受けるかどうかの回答を求められている。

(2) 議会での経過

○平成 21 年 8 月 3 日 総務文教委員会開催

郷土館を県の負担において美術館として整備して行くこと等について協議した。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	竹 田 正 彦	教育長	棄 田 交 三
政策監	荒 木 政 廣	教育次長	加 藤 信 二
総務部長心得	風 早 俊 昭	庶務課長	渡 邊 節 夫
企画課長	竹 内 勇 輔	学校教育課長	藤 井 泰 行
総務課長	難 波 道 好	文化課長	荒 木 山 沢
総務課課長補佐	新 谷 秀 樹	文化課主幹	谷 浅 高 幸
財政課長	松 尾 一 夫	生涯学習課	谷 沼 谷 男
財政課主幹	佐 藤 勇 夫	産業部長	林 若 三
税務課長	藤 田 英 徳	商工観光課長	省

○平成 21 年 8 月 10 日 市議会全員協議会開催

同月 3 日日本委員会で説明があった内容の報告を受けた。

●執行機関として出席を求めた者

市 長	片 岡 聰 一	副市長	竹 田 正 彦
政策監	荒 木 政 廣	総務部長心得	風 早 俊 昭
市民環境部長	小 野 照 生	保健福祉部長	松 森 徹
産業部長	高 谷 幸 男	建設部長	梶 山 義 弘
水道部長	安 延 孝 明	消防長	大 角 洋 二
教育長	棄 田 交 三	教育次長	加 藤 信 二
企画課長	竹 内 勇 輔	総務課長	難 波 道 好
財政課長	松 尾 一 夫	文化課長	荒 木 泰 行
文化課主幹	谷 山 雅 彦		

○平成 22 年 8 月 12 日 総務文教委員会開催

県からの補助金額は 7,100 万円と報告を受け、美術館として整備をするのはやめるべきだという意見もあったが、引き続き県へ支援を求めていくよう要望した。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	竹 田 正 彦	教育長	棄 田 交 三
政策監	荒 木 政 廣	教育次長	加 藤 信 二
総務部長	風 早 俊 昭	生涯学習課長	浅 沼 節 夫
総務課長	難 波 道 好	庶務課長	渡 邊 節 夫
企画課長	横 田 修	文化課長	荒 木 泰 行
財政課長	松 尾 一 夫	文化課主幹	板 野 誠
財政課主幹	難 波 敏 文	文化課主幹	谷 山 雅 彦
財政課主幹	佐 藤 勇 夫		

○平成 22 年 10 月 12 日 総務文教委員会開催

郷土館の改修に必要な補助金の増額交渉をするよう要望し、改修方法、今後の方向性等についても協議した。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	竹 田 正 彦	教育長	棄 田 交 三
政策監	荒 木 政 廣	教育次長	加 藤 信 二
総務部長	風 早 俊 昭	生涯学習課長	浅 沼 節 夫
総務課長	難 波 道 好	生涯学習課主幹	藤 井 久 美
企画課長	横 田 修	庶務課長	渡 邊 節 夫
財政課長	松 尾 一 夫	文化課長	荒 木 泰 行
文化課主幹	谷 山 雅 彦	学校教育課長	藤 井 和 郎

○平成 23 年 2 月 8 日 総務文教委員会開催

県からの補助金の増額が認められないことが明らかになり、当局に、より慎重な対応を要望した。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	竹 田 正 彦	教育長	棄 田 交 三
政策監	荒 木 政 廣	教育次長	加 藤 信 二
総務部長	風 早 俊 昭	庶務課長	渡 邊 節 夫
総務課長	難 波 道 好	学校教育課長	藤 井 和 郎
企画課長	横 田 修	生涯学習課長	浅 沼 節 夫
財政課長	松 尾 一 夫	文化課長	荒 木 泰 行
財政課主幹	難 波 敏 文	文化課主幹	谷 山 雅 彦

○平成 23 年 6 月 17 日 総務文教常任委員会（所管事務調査）開催

閉館中の郷土館を美術館として改修することはふさわしくないとの意見が多数あつた。今後、全議員による協議の場を設け、意見を集約する必要もあると考えられるため、調査終了まで継続調査と決定した。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	荒 木 政 廣	教育長	棄 田 交 三
総務部長	風 早 俊 昭	教育次長	浅 沼 節 夫
総務課長	難 波 道 好	文化課長	守 安 正 道
総務課主幹	新 谷 秀 樹	文化課主幹	谷 山 雅 彦
財政課長	難 波 敏 文	文化課主幹	板 野 誠

○平成 23 年 7 月 4 日 市議会全員協議会開催

吉備路郷土館の改修の是非について意見を求めた。

●執行機関として出席を求めた者

市長	片 岡 聰 一	副市長	荒 木 政 廣
----	---------	-----	---------

政策監	松 森 徹	総務部長	風 早 俊 昭
教育長	栄 田 交 三	教育次長	浅 沼 節 夫
総務課長	難 波 道 好	財政課長	難 波 敏 文
文化課長	守 安 正 道	文化課主幹	谷 山 雅 彦
文化課主幹	板 野 誠		

○平成 23 年 7 月 5 日 総務文教常任委員会（所管事務調査）開催

吉備路郷土館を美術館として改修することについては、白紙にすること等の取りまとめを行った。

●執行機関として出席を求めた者

副市長	荒 木 政 廣	教育長	栄 田 交 三
教育次長	浅 沼 節 夫	文化課長	守 安 正 道
文化課主幹	谷 山 雅 彦	文化課主幹	板 野 誠

○平成 23 年 7 月 28 日 総務文教常任委員会（所管事務調査）開催

今まで調査してきたことを調査報告書としてまとめた。

●執行機関として出席を求めた者

教育長	栄 田 交 三	教育次長	浅 沼 節 夫
文化課長	守 安 正 道	文化課主幹	谷 山 雅 彦
文化課主幹	板 野 誠		

4 本市にある展示が可能な施設及び県内各市の市立美術館の状況

（1）本市の他の展示が可能な施設での展示の状況

市民の文化レベルの向上を図るとともに、子どもたちに優れた作品に触れさせることで創造力を高めることを目的として、墨彩画公募展及び郷土作家や市民の作品を、現在、次の施設で展示している。

平成 22 年度の使用状況

展示場所		展示スペース (m ²)	年間開催回数 (回)	年間使用日数 (日)
国民宿舎サンロード吉備路	コンベンションホール	312.22	63	63
	1階展示場	76.62	10	30
市民ギャラリー		125.65	40	235
市庁舎1階ロビー		45.36	14	179

本市には、美術品等の展示する施設がないために、市内の施設のいろいろなスペースを使って展示を行っていることがわかる。

(2) 県内各市立の美術館の施設状況

県内の各市立の美術館の状況は、次のとおりである。岡山市と倉敷市を除く、県内各市立の美術館の施設の状況については、平成 22 年度の年間利用者数は 476 人から 26,240 人、展示教育活動面積は 97 m²から 1,233 m²で、平均 707.88 m²である。

県内各市の美術館の施設・利用状況

市名	延床面積 (m ²)			利用者数 (人)		
	展示・教育活動部分 (m ²)	保管・研究部分 (m ²)	その他部分 (m ²)	H20	H21	H22
岡山市	6200.00	1950.00	575.00	3675.00	133,532	74,152
岡山市	4336.13	1489.49	609.17	2237.47	26,254	70,732
倉敷市	6825.85	2036.55	391.26	4398.04	104,384	101,899
笠岡市	1781.00	760.00	147.00	874.00	44,684	26,455
井原市	1543.00	900.00	92.00	551.00	24,246	15,685
高梁市	5360.52	953.00	306.00	4101.52	3,419	3,723
高梁市	2691.98	1233.21	236.58	1222.19	25,738	21,382
高梁市	1386	914.00	77.00	395.00	15,581	14,983
新見市	1009.8	449.3	258.84	301.66	13,472	24,948
備前市	206.75	97.10	44.40	65.25	645	682
瀬戸内市	1172.49	558.27	333.38	280.84	—	—
美作市	980.00	506.00	69.00	405.00	3,610	4,398
						3,190

5 課題

(1) 施設改修費と維持管理費について

ア 施設改修費

郷土館を改修して美術館とする場合の必要経費は、最低 2 億 7,020 万円で、そのうち県からは解体費相当額の 7,100 万円の助成のみである。このため、残りの

約2億円は、本市の持出しとなる。なお、改修に必要な経費の内訳は、次のとおりである。

・郷土館の改修費の内訳

県の負担で行う改修（バリアフリー化として自動ドア、エレベータ、トイレ、その他に屋上の防水）経費	7,100万円
展示室、収蔵庫及び空調設備の改修、講座室等の改修経費	1億5,500万円
小計	2億2,600万円

・アクセス道（下林支線3129号道：幅員2.5m 延長約500m）の幅員拡幅経費（工事費と用地買取費含む。）	4,120万円
--------------------------------------------------------	---------

・駐車場（郷土館北側に2箇所、約20台）造成経費	300万円
小計	4,420万円
合計	2億7,020万円

イ 年間維持管理費 1,600万円

維持管理費は、美術館として機能させるために、どの程度の改修を行うか明確な考え方を持ち合わせていないため、当局は、県が維持管理費として計上していた額程度の金額しか示していない。

（2）展示施設について

美術館整備に必要な基本的な構想がないため、「国宝や重要文化財の水準の物を展示したい」とか、「本市にゆかりのある作家の作品等を企画展示として展示したい」など、当局の説明には一貫性がない。当局は、一般的な空調設備の改修費は見込んでいるが、郷土館に国宝、重要文化財の水準の物などの美術品の展示をしようとするなら、壁などの構造や現在の施設にはない空調など施設の整備が必要になってくる。このため、さらに本市の持出し経費が増えることが予想される。

（3）事務事業の優先順位について

美術館に改修する経費は合併特例債の対象となるという当局の説明であったが、郷土館を県から移譲を受けて美術館に改修するには約2億円が必要である。本事業を合併特例債の適債事業として実施するとしても、新市まちづくり計画や総合計画に挙げられている他の事務事業との優先順位を考慮し整合を図る必要があると考えられる。

(4) 利用見込みについて

ア 場所

現在、郷土館がある場所は、建設当初の目的からして、駅周辺などの市の中心地ではなく、利用者が利用しにくく、郷土館付近に車で行くことも難しく、市民にわかりにくい所に位置する。

また、郷土館へのアクセス道は、幅員が約2mと大変狭く、普通車では対向が不可能で、バスでは進入ができない。

県内各美術館の状況を調査してみたが、近くに駐車場がない美術館はなく、多くの市民をはじめ観光客などに来館してもらうためには、駐車場及びアクセス道の整備は不可欠であると考える。

イ 展示方法

展示方法については、当局の説明に一貫性がない。教育委員会では、常設展示を行っても、今までの郷土館と同じようになるのではないかという懸念から、本市にゆかりの作家の作品や文化財を中心に年5回程度の企画展示を考えている。

公立の博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成15年6月6日文部科学省生涯学習政策局長通知）において、「美術館^(注1)の展示方法等については、所蔵する資料による通常の展示のほか、必要に応じて特定の主題に基づき、その所蔵する資料又は臨時に収集した資料による特別展示を行うこと」とされている。

なお、この基準は、地方分権の推進に伴う定量的、画一的な基準の大綱化、弾力化のため施設の規模等については示されていないが、この基準が施行されたことにより廃止された旧の基準には、施設の面積は2,000m²（その内訳は、展示・教育活動関係850m²、管理その他300m²）が標準とされていた。

展示方法については、他市の美術館の利用状況や国の基準を参考にして、常設展示を行うこと等も視野に入れた利用者を増やす検討が必要であると考える。

(5) 維持管理について

旧吉備路郷土館の職員4人の人件費、整備費・修繕費などを基に算出すると、美術館の年間の維持管理費は最低でも約1,600万円は必要であると予測している。しかし、国宝の水準の物などを展示すると、さらに専門の学芸員が必要となり、維持管理費はさらに増加する。

^(注1) 美術館は博物館の一分野であるため、この基準が適用される。

6 考察

「5 課題」でも述べたとおり、郷土館を改修し、美術館として運営していくためには、

- (1) 施設改修費と維持管理費について
- (2) 展示施設について
- (3) 事業の優先順位

について考察していかなければならない。

(1)については、そもそも郷土館を活用して美術館にという計画は、アクセス道や駐車場などの立地条件に問題があるにもかかわらず、美術館として機能できるまでの改修を県において負担してもらうことを前提に県と協議を進めてきたものである。しかし、アクセス道等を含めた改修に本市が最低でも約2億円を負担しなければならなくなつたという費用負担の転換がなされたのであるから、郷土館を改修して美術館にするかどうかの是非について、あらためて検討する必要があると考える。併せて、年間最低でも約1,600万円の維持管理費がかかるを考えあわせると、市民に理解を得るために費用対効果についても考慮する必要がある。

「本市には美術品や文化財を展示する施設がないために、県立大学の学生が作品を展示する場所に困っているなど早急に展示場所を確保する必要性も生じている。郷土館を改修し、美術館にすれば、合併特例債の適債事業となり数千万円の市の持出しになるだけであるので、予定どおり事業を進めるべきである。」という意見もあった。

しかしながら、アクセス道、駐車場等立地条件に問題がある郷土館を改修して美術館として活用することについては、郷土館とほぼ同規模の益田市の美術館は1億3千万円程度で建設されているという事例もあることなどから、より慎重な判断が求められる。

また、郷土館は、第1次の耐震診断が実施されてはいるが、国宝の水準の物の展示をするのであれば、建物の耐震工事も考慮しなければならない。さらに、郷土館は既に築35年あまりが経過しており、あと20年ほどの耐用年数しかないということも考慮しなければならない。

(2)については、閉館した郷土館を改修し、美術館として今後運営していくとした場合、観光客が見たいと思うようなものが展示されていないのであれば観光客は来ない。仮に観光客が来るような国宝や重要文化財の水準の物を展示するとしても、今、当局が想定している金額では、その設備を整備することが難しいと考える。

また、展示方法について、常設展示のみでは郷土館と同じように利用者の増加は見込めないため、当局の考えでは、展示は基本的には常設展示は行わず、企画展示を年5回程度行い、また、重要文化財等の展示については、登録博物館でなく、文化庁の許可なく展示ができる公開承認施設を目指していくというものであった。

本来、本市が美術館を設けようとするのであれば、「5 課題」で述べたように、国の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に示す通常の展示を目指すべきであり、県内各市の美術館の施設面積を参考にしても、その展示に見合った展示スペースも必要であると考えられる。

当局が考える程度の展示の方法であれば、サンロード吉備路等既存の施設を活用すべきと考える。特に、展示スペースとして平成21年度に改修を行った図書館についても積極的な活用を図ることを考えるべきである。

(3)については、新市まちづくり計画及び第1次総合計画後期基本計画において、さまざまな事務事業が計画されている。教育分野に限ってみても、生涯学習施設、歴史民俗資料館、学校給食共同調理場、防災対策として校舎の耐震化など整備を進めていかなければいけない事業は山積しているので、優先順位を付けて、事業を進めて行くべきと考える。

7 まとめ

本委員会の結論としては、「6 考察」で述べた理由により、『吉備路郷土館の改修による美術館整備計画は白紙とすべき』と考える。

しかしながら、本市が将来、美術館を整備していくことについては、本委員会はいささかも異を唱えるものではない。

本市は、本市の美術館はかくあるべきであるという明確な整備計画もないまま、県で不要となった郷土館を美術館として活用しようとした。このことについては、その改修の経費を県が負担してくれるのであれば、美術品等の展示場所の確保に支障を来たしている本市の現状に鑑み、当面の措置としては適当であったと考える。しかしながら、県の費用負担はあるものの、本市が約2億円を負担して郷土館を改修するとなると、まず本市の美術館に対する確固たる整備計画を策定した上で、美術館の整備を進めるべきと考える。

また、少子・高齢化の進展により、行政需要は拡大するとともに、経済情勢は厳しい状況が続く。さらに合併市町村にあっては、普通交付税の合併算定替の終了などがあるため、より財政状況は厳しさを増すことが考えられる。こうした中で、効率的で持続可能な財政運営を行っていくためには、市民の福祉の向上に必要な事務事業に優先順位を付けるなどして、健全な財政運営を続けていくことができる、より具体的な中長期的な財政計画も必要ではないかと考える。

なお、郷土館については、美術館として活用することについては白紙としたが、当局において真に必要とする施設であり、維持費もあまり必要とせず、かつ、県の支援が得られる範囲内の活用が可能なものが考えられるのであれば、本委員会としてそのような活用をまったく否定するものではないということを付け加えておく。

最後に、この調査にあたり、公務多忙の中、資料の提供や説明をいただいた市職員に感謝を申し上げるとともに、本市の美術館の整備の気運が高まり、早期に美術館が建設される一助になることを祈念して、本委員会の調査結果の報告を終わる。